

変更前 (令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

表ト建-2-4 付属建物第3階薬物倉庫 主要な構造材の仕様表(2/2)

主要な部材寸法及び材質		主要な部材寸法及び材質	
工事番号及び工事名称	区分	部材寸法	材質
9-a. 外壁更新	新設		
		番号*	
		—	
		NG1R	
		NSP1	
		NSP2	
		NSP3	
		NSP4	
		NSP5	
		NSB1	
		NSB2	
		NSB3	
		NSB4	
		NSCB1	
	既設	—	
9-b. 鉄扉補強			
		番号*	
		—	
		新設	
9-c. シャッター更新			
		番号*	
		—	
		新設	
9-d. 折板張替え補強			
		番号*	
		—	
		新設	
		NPR	
	既設	—	

\*：図面の番号を示す  
(参考)  
添付説明書一建2  
添付説明書一建3

1680

変更後

表ト建-2-4 付属建物第3階薬物倉庫 主要な構造材の仕様表(2/2)

主要な部材寸法及び材質		主要な部材寸法及び材質	
工事番号及び工事名称	区分	部材寸法	材質
9-a. 外壁更新	新設		
		番号*	
		—	
		NG1R	
		NSP1	
		NSP2	
		NSP3	
		NSP4	
		NSP5	
		NSB1	
		NSB2	
		NSB3	
		NSB4	
		NSCB1	
	既設	—	
9-b. 鉄扉補強			
		番号*	
		—	
		新設	
9-c. シャッター更新			
		番号*	
		—	
		新設	
9-d. 折板張替え補強			
		番号*	
		—	
		新設	
		NPR	
	既設	—	

\*：図面の番号を示す  
(参考)  
添付説明書一建2  
添付説明書一建3

1680

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

表卜建-3-1 建物の各部位の仕様表(付属建物第1階乗務物処理所 前室含む) (1/3)

階層	名称	位置	仕様	主寸法(mm)	写真	原規規発第2102254号	
						変更前	変更後
1階	前室	前室(内廊)	床	床	床	床	床
			壁	壁	壁	壁	壁
			柱	柱	柱	柱	柱
			天井	天井	天井	天井	天井
			仕上	仕上	仕上	仕上	仕上
			照明	照明	照明	照明	照明
	付属建物第1階	前室(外廊)	床	床	床	床	床
			壁	壁	壁	壁	壁
			柱	柱	柱	柱	柱
			天井	天井	天井	天井	天井
			仕上	仕上	仕上	仕上	仕上
			照明	照明	照明	照明	照明

変更後

表卜建-3-1 建物の各部位の仕様表(付属建物第1階乗務物処理所 前室含む) (1/3)

階層	名称	位置	仕様	主寸法(mm)	写真	原規規発第2102254号	
						変更前	変更後
1階	前室	前室(内廊)	床	床	床	床	床
			壁	壁	壁	壁	壁
			柱	柱	柱	柱	柱
			天井	天井	天井	天井	天井
			仕上	仕上	仕上	仕上	仕上
			照明	照明	照明	照明	照明
	付属建物第1階	前室(外廊)	床	床	床	床	床
			壁	壁	壁	壁	壁
			柱	柱	柱	柱	柱
			天井	天井	天井	天井	天井
			仕上	仕上	仕上	仕上	仕上
			照明	照明	照明	照明	照明

変更理由  
材料に係る記載内容を適正化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2.102254号にて認可)

変更後

変更理由  
 材料に係る記載内容を適正化するため。  
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表卜建-3-1 建物の各部位の仕様表(付属建物第1廃棄物処理所 前室含む) (3/3)

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

建物名	階	用途	第1部		第2部		第3部		備考	
			構造	仕様	構造	仕様	構造	仕様		
工場	1階	図号	主上段(0m)	M1, 高	材質	RC	基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎

表卜建-3-1 建物の各部位の仕様表(付属建物第1廃棄物処理所 前室含む) (3/3)

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

建物名	階	用途	第1部		第2部		第3部		備考	
			構造	仕様	構造	仕様	構造	仕様		
工場	1階	図号	主上段(0m)	M1, 高	材質	RC	基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎
							基礎	基礎	基礎	基礎

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

表卜建-3-3 建物の各部位の仕様表 (付属建物第3陸乗物倉庫) (1/1)

種別	種別	原仕様		種別	仕様	種別	仕様							
		部位	材料											
陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫							
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫

表卜建-3-3 建物の各部位の仕様表 (付属建物第3陸乗物倉庫) (1/1)

種別	種別	原仕様		種別	仕様	種別	仕様							
		部位	材料											
陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫							
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫
								陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫	陸乗物倉庫

変更理由  
 材料に係る記載内容を明確化するため。  
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表ト建-3-4 建築物の各部位の仕様表(付属建物除染率・分拆率)(2/2)

は認可済みのものを示す(認可済みの図番号は図改申請書の図番号を示す)

図番号 上巻 (フリー形式の図番号は別紙参照)	材名	仕様	検査 項目	検査 結果
図建-3-4-03 図建-3-4-04 図建-3-4-05 図建-3-4-06 図建-3-4-07 図建-3-4-08 図建-3-4-09	耐震	RC(4階) RC(5階) RC(2階) RC(1階) RC(1階) RC(1階) RC(1階)	基礎 柱 梁 壁 床 床下 天井	合格
図建-3-1 図建-3-2 図建-3-3 図建-3-4 図建-3-5 図建-3-6 図建-3-7 図建-3-8	耐震	RC(4階) RC(5階) RC(2階) RC(1階) RC(1階) RC(1階) RC(1階)	基礎 柱 梁 壁 床 床下 天井	合格
図建-3-9 図建-3-10 図建-3-11 図建-3-12 図建-3-13 図建-3-14 図建-3-15	耐震	RC(4階) RC(5階) RC(2階) RC(1階) RC(1階) RC(1階) RC(1階)	基礎 柱 梁 壁 床 床下 天井	合格

表ト建-3-4 建築物の各部位の仕様表(付属建物除染率・分拆率)(2/2)

は認可済みのものを示す(認可済みの図番号は図改申請書の図番号を示す)

図番号 上巻 (フリー形式の図番号は別紙参照)	材名	仕様	検査 項目	検査 結果
図建-3-1 図建-3-2 図建-3-3 図建-3-4 図建-3-5 図建-3-6 図建-3-7 図建-3-8	耐震	RC(4階) RC(5階) RC(2階) RC(1階) RC(1階) RC(1階) RC(1階)	基礎 柱 梁 壁 床 床下 天井	合格
図建-3-9 図建-3-10 図建-3-11 図建-3-12 図建-3-13 図建-3-14 図建-3-15	耐震	RC(4階) RC(5階) RC(2階) RC(1階) RC(1階) RC(1階) RC(1階)	基礎 柱 梁 壁 床 床下 天井	合格

1695

1695

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

番号	電線	材料	寸法(mm)※	備考
SD-1	*1	F3		
SD-2	*2	F3		
SD-3	*2	F3		
SD-4	*2	F3		
SD-5	*1	F3		
SD-220	*6	F3		
SD-7	*2	F3		
SD-8	*2	F3		
SD-9	*2	F3		
SD-10	*2	F3		
SD-11	*1	F3		
SD-12	*2	F3		
SD-14	*2	F3		
SD-15	*2	F3		
SD-16	*1	F3		
SD-17	*6	F3		
SD-18	*1	F3		
SD-19	*3	F1		
SD-20	*1	F1		
SD-21	*1	F3		
SD-22	*1	F3		
SD-55	*2	F3		
SD-56	*1	F3		

※ 鉄線の寸法は、屏の概略寸法を示す  
 シヤッタの寸法は、枠の内法の概略寸法を示す

\*1 補強する鉄線  
 \*2 交換する鉄線  
 \*3 補強するシヤッタ  
 \*4 交換するシヤッタ

注) SDは鉄線、SSIはシヤッタを示す

\*5 固縛補強する  
 \*6 今回申請対象鉄線  
 \*7 SD-2の潜戸となるためSD-21を含む  
 : 今回申請対象外(認可可済)

2329

変更後

番号	電線	材料	寸法(mm)※	備考
SD-1	*1	F3		
SD-2	*2	F3		
SD-3	*2	F3		
SD-4	*2	F3		
SD-5	*1	F3		
SD-220	*6	F3		
SD-7	*2	F3		
SD-8	*2	F3		
SD-9	*2	F3		
SD-10	*2	F3		
SD-11	*1	F3		
SD-12	*2	F3		
SD-14	*2	F3		
SD-15	*2	F3		
SD-16	*1	F3		
SD-17	*6	F3		
SD-18	*1	F3		
SD-19	*3	F1		
SD-20	*1	F1		
SD-21	*1	F3		
SD-22	*1	F3		
SD-55	*2	F3		
SD-56	*1	F3		

※ 鉄線の寸法は、屏の概略寸法を示す  
 シヤッタの寸法は、枠の内法の概略寸法を示す

\*1 補強する鉄線  
 \*2 交換する鉄線  
 \*3 補強するシヤッタ  
 \*4 交換するシヤッタ

注) SDは鉄線、SSIはシヤッタを示す

\*5 固縛補強する  
 \*6 今回申請対象鉄線  
 \*7 SD-2の潜戸となるためSD-21を含む  
 : 今回申請対象外(認可可済)

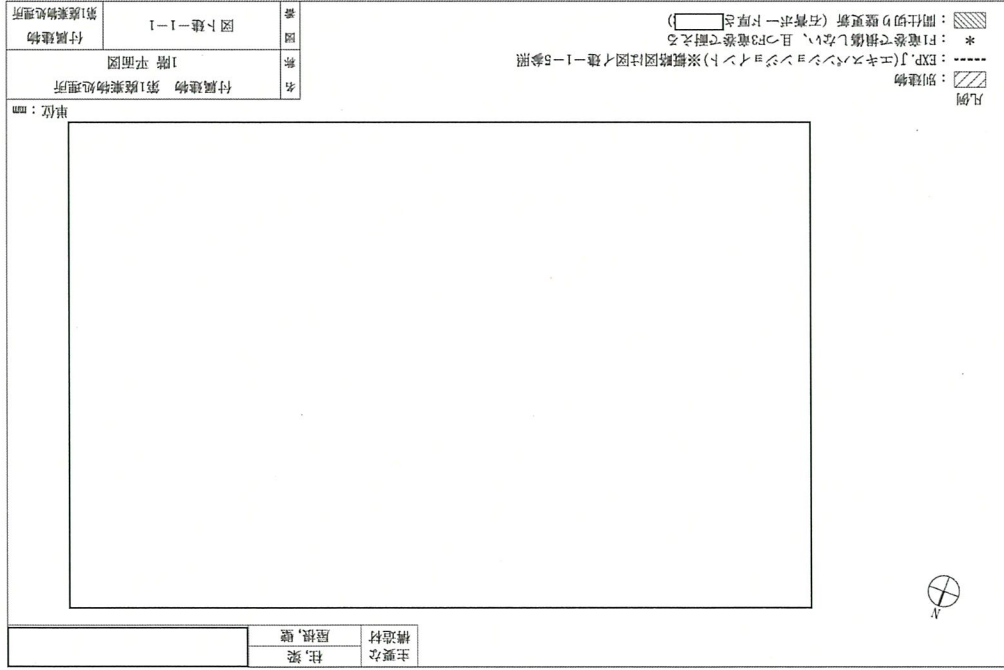
2329

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

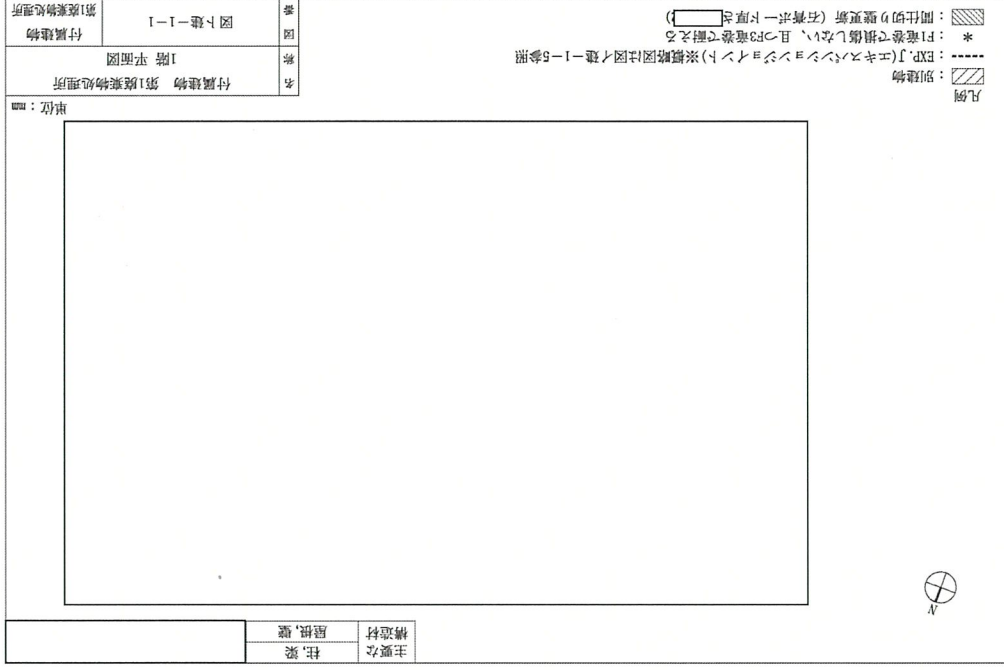
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)



2377

変更後



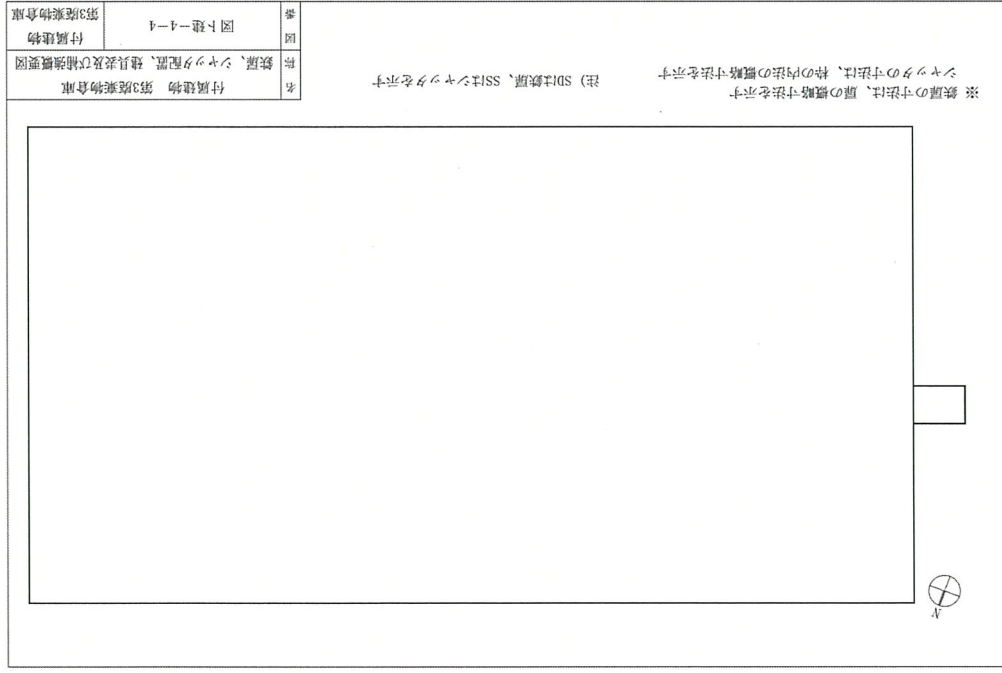
2377

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

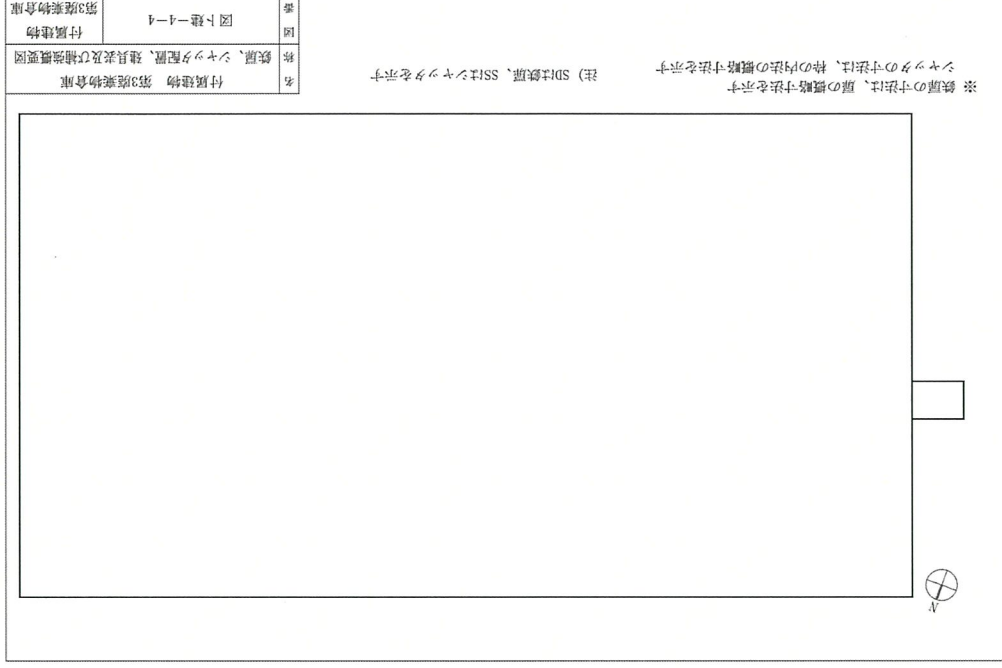
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)



2425

変更後



2425

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。



変更前 (令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

(1) 1

品名	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
品名	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

(1) 1

品名	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
品名	規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲い以示す。

変更前(令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

【注】欄外は他の部位と共有していることを示す。

階層	階層番号	構造		材料	仕様	備考
		種別	形状			
基礎	基礎-2-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-0	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-0-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-0-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
基礎-0-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-0	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	

【注】欄外は他の部位と共有していることを示す。

変更後

【注】欄外は他の部位と共有していることを示す。

階層	階層番号	構造		材料	仕様	備考
		種別	形状			
基礎	基礎-2-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-2-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-1-0	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-0-5	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
	基礎-0-4	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎
基礎-0-3	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-2	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-1	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	
基礎-0-0	基礎	基礎	基礎	基礎	基礎	

【注】欄外は他の部位と共有していることを示す。

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

品名	数量												単位	備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

1715

変更後

品名	数量												単位	備考	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

1715

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の全上支障のない変更である。

表1-11 建物の各階の付着空気に係る危険 (工場機械工機) (7/2)

1. 調査実施の年月日: 令和3年2月25日  
 2. 調査実施の場所: 〇〇株式会社 〇〇工場  
 3. 調査実施の目的: 〇〇

階層	調査項目	測定結果	評価
1階	1. 空気中の浮遊塵埃	〇.〇	良好
	2. 空気中の浮遊細菌	〇.〇	良好
	3. 空気中の浮遊ウイルス	〇.〇	良好
	4. 空気中の浮遊花粉	〇.〇	良好
	5. 空気中の浮遊雑菌	〇.〇	良好
	6. 空気中の浮遊真菌	〇.〇	良好
	7. 空気中の浮遊酵母	〇.〇	良好
	8. 空気中の浮遊放線菌	〇.〇	良好
	9. 空気中の浮遊原生動物	〇.〇	良好
	10. 空気中の浮遊植物細胞	〇.〇	良好
	11. 空気中の浮遊動物細胞	〇.〇	良好
	12. 空気中の浮遊植物残渣	〇.〇	良好

表1-11 建物の各階の付着空気に係る危険 (工場機械工機) (7/2)

1. 調査実施の年月日: 令和3年2月25日  
 2. 調査実施の場所: 〇〇株式会社 〇〇工場  
 3. 調査実施の目的: 〇〇

階層	調査項目	測定結果	評価
1階	1. 空気中の浮遊塵埃	〇.〇	良好
	2. 空気中の浮遊細菌	〇.〇	良好
	3. 空気中の浮遊ウイルス	〇.〇	良好
	4. 空気中の浮遊花粉	〇.〇	良好
	5. 空気中の浮遊雑菌	〇.〇	良好
	6. 空気中の浮遊真菌	〇.〇	良好
	7. 空気中の浮遊酵母	〇.〇	良好
	8. 空気中の浮遊放線菌	〇.〇	良好
	9. 空気中の浮遊原生動物	〇.〇	良好
	10. 空気中の浮遊植物細胞	〇.〇	良好
	11. 空気中の浮遊動物細胞	〇.〇	良好
	12. 空気中の浮遊植物残渣	〇.〇	良好

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

Table with 3 columns: Item No., Description, and Specification. It lists various materials and their technical requirements, including grades like S45C and S55C, and surface treatments like phosphate treatment.

Table with 3 columns: Item No., Description, and Specification. This table is identical to the one above but contains red text annotations indicating changes to the specifications.

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前 (令和3年2月25日付原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表1-11 建築物の各部位の存する気密漏洩（付属建物気密率・分拆率）(1/2)

1155

1155

階層	部位	気密等級	気密率		分拆率
			標準	実測	
1F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	
2F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	
3F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	

表1-11 建築物の各部位の存する気密漏洩（付属建物気密率・分拆率）(1/2)

1155

1155

階層	部位	気密等級	気密率		分拆率
			標準	実測	
1F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	
2F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	
3F	外壁	標準	0.00	0.00	0.00
	天井	標準	0.00	0.00	0.00
	床	標準	0.00	0.00	0.00
	窓	標準	0.00	0.00	0.00
	ドア	標準	0.00	0.00	0.00
	エレベーター	標準	0.00	0.00	0.00
	階段	標準	0.00	0.00	0.00
	廊下	標準	0.00	0.00	0.00
	居室	標準	0.00	0.00	0.00
	浴室	標準	0.00	0.00	0.00
	トイレ	標準	0.00	0.00	0.00
	機械室	標準	0.00	0.00	0.00
その他	標準	0.00	0.00	0.00	

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)	変更後	変更理由																																																																																								
<p>(6) サイディング材 使用材料 : サイディング材 厚さ <input type="text" value="mm"/> 設計基準強度 : 同等品のメーカー資料に記載された許容荷重を使用する。</p> <p>3. 評価結果 3.1. 建物の構造強度評価 建物に作用する水平方向の竜巻荷重と保有水平耐力を比較することで構造強度評価を行う。保有水平耐力は、X方向、Y方向をそれぞれについて正負加力2ケースのうち小さい方の値を用いる。保有水平耐力と竜巻荷重の比較結果を添説建3-II.3.1-1表に示す。評価の結果、保有水平耐力はF1及びF3竜巻荷重を上回っており、F1及びF3竜巻荷重に対して建築物は健全である。</p> <p>添説建3-II.3.1-1表 保有水平耐力とF1及びF3竜巻荷重の比較結果</p> <table border="1" data-bbox="590 604 750 1052"> <thead> <tr> <th>建物への荷重方向</th> <th>階</th> <th>設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻</th> <th>更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X方向 (南北方向)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向 (東西方向)</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向 (東西方向)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3.2. 屋根、壁、鉄扉、シャッターの局部評価 短期許容荷重と竜巻荷重とを比較した局部評価結果を添説建3-II.3.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して健全である。また、F3竜巻に対して防護が必要な各部の耐力はF3竜巻荷重を上回っており、部分的に塑性変形が発生する可能性はあるが、終局耐力内であり健全である。</p> <p>添説建3-II.3.2-1表 局部評価対象の耐力とF1及びF3竜巻荷重の比較結果</p> <table border="1" data-bbox="925 604 1165 1052"> <thead> <tr> <th>局部評価の対象</th> <th>設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻</th> <th>更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物本体屋根 (RC屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室屋根 (ALC屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物本体壁 (RC壁)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室壁 (サイディング壁)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物本体鉄扉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室鉄扉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: F1竜巻荷重が屋根固定荷重以下であり、浮き上がり力は生じないことから検討を省略 ※2: F3竜巻の防護対象外 * シャッターの許容応力は235N/mm<sup>2</sup>を用いることとする。 参考文献: 「シャッター・オートパーハンヘッドドアの耐風圧強度計算基準」 社団法人 日本シャッター・ドア協会 平成15年10月</p>	建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻	X方向 (南北方向)	2			Y方向 (東西方向)	1			Y方向 (東西方向)	2				1			局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻	建物本体屋根 (RC屋根)			前室屋根 (ALC屋根)			建物本体壁 (RC壁)			前室壁 (サイディング壁)			建物本体鉄扉			前室鉄扉			シャッター			<p>(6) サイディング材 使用材料 : サイディング材 厚さ <input type="text" value="mm"/> 設計基準強度 : 同等品のメーカー資料に記載された許容荷重を使用する。</p> <p>3. 評価結果 3.1. 建物の構造強度評価 建物に作用する水平方向の竜巻荷重と保有水平耐力を比較することで構造強度評価を行う。保有水平耐力は、X方向、Y方向をそれぞれについて正負加力2ケースのうち小さい方の値を用いる。保有水平耐力と竜巻荷重の比較結果を添説建3-II.3.1-1表に示す。評価の結果、保有水平耐力はF1及びF3竜巻荷重を上回っており、F1及びF3竜巻荷重に対して建築物は健全である。</p> <p>添説建3-II.3.1-1表 保有水平耐力とF1及びF3竜巻荷重の比較結果</p> <table border="1" data-bbox="590 604 750 1052"> <thead> <tr> <th>建物への荷重方向</th> <th>階</th> <th>設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻</th> <th>更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X方向 (南北方向)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向 (東西方向)</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向 (東西方向)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3.2. 屋根、壁、鉄扉、シャッターの局部評価 短期許容荷重と竜巻荷重とを比較した局部評価結果を添説建3-II.3.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して健全である。また、F3竜巻に対して防護が必要な各部の耐力はF3竜巻荷重を上回っており、部分的に塑性変形が発生する可能性はあるが、終局耐力内であり健全である。</p> <p>添説建3-II.3.2-1表 局部評価対象の耐力とF1及びF3竜巻荷重の比較結果</p> <table border="1" data-bbox="925 604 1165 1052"> <thead> <tr> <th>局部評価の対象</th> <th>設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻</th> <th>更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物本体屋根 (RC屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室屋根 (ALC屋根)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物本体壁 (RC壁)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室壁 (サイディング壁)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物本体鉄扉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前室鉄扉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: F1竜巻荷重が屋根固定荷重以下であり、浮き上がり力は生じないことから検討を省略 ※2: F3竜巻の防護対象外 * シャッターの許容応力は235N/mm<sup>2</sup>を用いることとする。 参考文献: 「シャッター・オートパーハンヘッドドアの耐風圧強度計算基準」 社団法人 日本シャッター・ドア協会 平成15年10月</p>	建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻	X方向 (南北方向)	2			Y方向 (東西方向)	1			Y方向 (東西方向)	2				1			局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻	建物本体屋根 (RC屋根)			前室屋根 (ALC屋根)			建物本体壁 (RC壁)			前室壁 (サイディング壁)			建物本体鉄扉			前室鉄扉			シャッター			<p>材料に係る記載内容を明確化するため。 なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>
建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻																																																																																							
X方向 (南北方向)	2																																																																																									
Y方向 (東西方向)	1																																																																																									
Y方向 (東西方向)	2																																																																																									
	1																																																																																									
局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻																																																																																								
建物本体屋根 (RC屋根)																																																																																										
前室屋根 (ALC屋根)																																																																																										
建物本体壁 (RC壁)																																																																																										
前室壁 (サイディング壁)																																																																																										
建物本体鉄扉																																																																																										
前室鉄扉																																																																																										
シャッター																																																																																										
建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻																																																																																							
X方向 (南北方向)	2																																																																																									
Y方向 (東西方向)	1																																																																																									
Y方向 (東西方向)	2																																																																																									
	1																																																																																									
局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻 上算確認用F3竜巻	更なる安全裕度向 上算確認用F3竜巻																																																																																								
建物本体屋根 (RC屋根)																																																																																										
前室屋根 (ALC屋根)																																																																																										
建物本体壁 (RC壁)																																																																																										
前室壁 (サイディング壁)																																																																																										
建物本体鉄扉																																																																																										
前室鉄扉																																																																																										
シャッター																																																																																										

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

3. 評価結果

3.1. 建築物の構造強度評価

建築物に作用する水平方向の竜巻荷重と保有水平耐力を比較することで構造強度評価を行う。保有水平耐力は、X方向、Y方向それぞれについて正負加力2ケースのうち小さい方の値を用いる。

なお、本建築物はF3防護区画のためF1のみの評価とする。

保有水平耐力と竜巻荷重の比較結果を添説建3-VII.3.1-1表に示す。評価の結果、保有水平耐力はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して建築物は健全である。

添説建3-VII.3.1-1表 保有水平耐力とF1竜巻荷重の比較結果

建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻
X方向 (東西方向)	1	
Y方向 (南北方向)	1	

3.2. 屋根、壁、鉄扉、シャッタの局部評価

短期許容荷重と竜巻荷重とを比較した局部評価結果を添説建3-VII.3.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して建築物は健全である。

添説建3-VII.3.2-1表 局部評価対象の耐力とF1竜巻荷重の比較結果

局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻
屋根(折板屋根)	
壁(サイディング壁)	
鉄扉	
シャッター	

3.3. 飛来物の飛散による壁、屋根の衝撃評価結果

電力中央研究所が開発した竜巻飛来物解析コード「TONROS」を用いて飛来物の飛散評価を行う。TONROSで解析する際の竜巻風速場にはフジタモデル(OBT-77モデル)を適用する。F1竜巻での評価結果を「添付説明書一建3 II. シリシダ洗淨棟 竜巻防護設計計算書」の添説建3-II.3.3-2表に示す。

なお、敷地内の飛来物は、加工施設に影響の無い距離まで離すことや固縛等を行うので対象外とし、評価対象は敷地外から想定される飛来物とする。

F1竜巻では、最大飛散距離はブレハブ物置(大)が□mであるが、最も近い民家や公道から第3座架物倉庫までは200m以上離れており、同建物まで到達する飛来物は無いことから、建築物の壁、屋根の衝撃評価は不要である。

5202

変更後

3. 評価結果

3.1. 建築物の構造強度評価

建築物に作用する水平方向の竜巻荷重と保有水平耐力を比較することで構造強度評価を行う。保有水平耐力は、X方向、Y方向それぞれについて正負加力2ケースのうち小さい方の値を用いる。

なお、本建築物はF3防護区画のためF1のみの評価とする。

保有水平耐力と竜巻荷重の比較結果を添説建3-VII.3.1-1表に示す。評価の結果、保有水平耐力はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して建築物は健全である。

添説建3-VII.3.1-1表 保有水平耐力とF1竜巻荷重の比較結果

建物への荷重方向	階	設計荷重用F1竜巻
X方向 (東西方向)	1	
Y方向 (南北方向)	1	

3.2. 屋根、壁、鉄扉、シャッタの局部評価

短期許容荷重と竜巻荷重とを比較した局部評価結果を添説建3-VII.3.2-1表に示す。評価の結果、各部の強度はF1竜巻荷重を上回っており、F1竜巻荷重に対して建築物は健全である。

添説建3-VII.3.2-1表 局部評価対象の耐力とF1竜巻荷重の比較結果

局部評価の対象	設計荷重用F1竜巻
屋根(折板屋根)	
壁(サイディング壁)	
鉄扉	
シャッター	

\* シャッタの許容応力は285N/mm<sup>2</sup>を用いることとする。

参考文献:「シャッター・オーバハブへの耐風圧強度計算基準」  
社団法人 日本シャッター・ドア協会 平成15年10月

3.3. 飛来物の飛散による壁、屋根の衝撃評価結果

電力中央研究所が開発した竜巻飛来物解析コード「TONROS」を用いて飛来物の飛散評価を行う。TONROSで解析する際の竜巻風速場にはフジタモデル(OBT-77モデル)を適用する。F1竜巻での評価結果を「添付説明書一建3 II. シリシダ洗淨棟 竜巻防護設計計算書」の添説建3-II.3.3-2表に示す。

なお、敷地内の飛来物は、加工施設に影響の無い距離まで離すことや固縛等を行うので対象外とし、評価対象は敷地外から想定される飛来物とする。

F1竜巻では、最大飛散距離はブレハブ物置(大)が□mであるが、最も近い民家や公道から第3座架物倉庫までは200m以上離れており、同建物まで到達する飛来物は無いことから、建築物の壁、屋根の衝撃評価は不要である。

5202

変更理由

材料に係る記載内容を明確化するため。  
なお、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。